

PTA 会員各位

令和 5 年 4 月 吉日
東京都立小平西高等学校 PTA
会長 宮谷 恵美子
校長 西澤 博光

令和 5 年度

PTA 総会 議案書

会則第3章第 13 条に基づき、東京都立小平西高等学校 PTA 総会を下記のとおり
書面による決議とさせていただきます。

記

1. 決議日 令和 5 年 5 月 12 日(金)
2. 議事
 - ①令和 4 年度 活動報告
 - ②令和 4 年度 決算報告
 - ③監査報告
 - ④令和 5 年度 本部役員・監査の承認
 - ⑤令和 5 年度 活動計画(案)審議
 - ⑥令和 5 年度 予算(案)審議

令和4年度 活動報告

1. 本部

令和4年	4月23日(土)	新旧合同委員会(引き継ぎ)
	5月14日(土)	第1回 役員会・定例理事会
	6月1日(水)	体育祭(飲み物提供)
	7月9日(土)	ガーデニング研修会
	8月27日(土)	ガーデニング研修会
	9月10日(土)	第2回 役員会・定例理事会
	10月10日(日)	中間監査
	11月5日(月)	次年度役員委員選出の準備・倉庫整理
	12月3日(土)	第3回 役員会・定例理事会
	12月17日(土)	ガーデニング研修会
令和5年	1月6日(土)	陶芸教室 先生と打ち合わせ
	2月3日(金)	陶芸教室
	2月4日(土)	第4回 役員会・定例理事会(新3年生 委員選出)
	2月10日(金)	陶芸教室
	2月17日(金)	陶芸教室
	3月8日(水)	第44回 卒業式
	3月23日(木)	新入生説明会(PTA 加入依頼書回収・説明・新本部選出)
	4月7日(金)	第47回 入学式(新1,2年生 委員選出)
	4月15日(土)	第5回役員会
	4月22日(土)	新旧合同委員会 会計監査

2. 文化厚生部

令和4年	4月23日	新旧合同委員会(引き継ぎ)
	5月14日	第1回定例理事会 PTA鑑賞会へのお誘いを作成。印刷、配布 PTA鑑賞会の当選と集金のお知らせを作成 参加者へ配布、集金
	9月10日	第2回定例理事会 鑑賞会当日の案内作成、印刷。参加者へのチケット配布
	10月8日	アラジン鑑賞会実施 広報部から鑑賞会の感想の依頼、提出
	10月24日	本部会計に払込書を提出、支払い依頼 劇団四季の担当者とのやりとり、来年度は「アナ雪」に決定
	12月3日	第3回定例理事会
令和5年	2月4日	第4回定例理事会 引き継ぎに向けた資料作成
	4月7日	第1学年委員選出のお手伝い
	4月22日	新旧合同委員会(引き継ぎ等)

3. 広報部

令和4年	4月23日	新旧合同委員会(引き継ぎ)
	5月14日	第1回定例理事会 部員と副校長先生へ遠足の写真提供のお願い 体育祭の撮影の確認連絡 広報誌を年2回発行にするか学校と相談
	6月1日	体育祭の撮影
	6月15日	入稿(前期号)
	7月6日	校正
	7月9日	ガーデニング研修会撮影
	7月10日	校了
	7月19日	納品、配布
	9月10日	第2回定例理事会
	9月17日	文化祭の撮影 9名参加
	10月8日	PTA鑑賞会へ2名参加 撮影
	10月29日	部会(広報誌制作) 学校から修学旅行の写真をもらう
	12月3日	第3回定例理事会
令和5年	1月11日	入稿(後期号)
	1月25日	校正
	2月4日	第4回定例理事会
	2月8日	合唱祭の撮影
	2月17日	納品、配布。会計精算
	4月7日	第1学年委員選出のお手伝い
	4月22日	新旧合同委員会(引き継ぎ等)

4. 学年部

1学年部

令和4年	4月23日	新旧合同委員会(引き継ぎ)
	5月14日	第1回定例理事会
	7月9日	ガーデニング研修会4名参加
	9月10日	第2回定例理事会
	12月3日	第3回定例理事会
令和5年	2月4日	第4回定例理事会
	3月8日	卒業式のお手伝い
	4月7日	第1学年委員選出のお手伝い
	4月22日	新旧合同委員会(引き継ぎ)

2学年部

令和4年	4月23日	新旧合同委員会(引き継ぎ)
	5月14日	第1回定例理事会
	6月24日	保護者会にて飲料提供
	9月10日	第2回定例理事会
	10月28日	保護者会にて飲料提供
令和5年	12月3日	第3回定例理事会
	2月4日	第4回定例理事会
	4月7日	第1学年委員選出のお手伝い
	4月22日	新旧合同委員会(引き継ぎ)

3学年部

令和4年	4月23日	新旧合同委員会(引き継ぎ)、合同部会にて分担決め 記念品、コサージュ、お菓子をほぼ決定 花束、目録担当決定
	5月14日	第1回定例理事会
	9月10日	第2回定例理事会 記念品(モバイルバッテリー)、コサージュ、お菓子(ナボナ2個入り)を正式決定
	10月11日	記念品、発注完了
	10月12日	コサージュ、発注完了
	12月3日	第3回定例理事会 学年だより、原稿チェックのため提出
	令和5年	2月1日
2月3日		記念品、コサージュ、学校へ納品
2月4日		第4回定例理事会 記念品、コサージュの検品 学年だより、印刷、配布準備
2月6日		お菓子、発注完了
3月3日		お菓子、学校へ納品
3月4日		お菓子、検品。卒業式準備、打ち合わせ
3月7日		卒業式予行、三役出席
3月8日		卒業式
4月22日		新旧合同委員会(引き継ぎ)

令和4年度 P T A 会 計 決 算 書

項 目	予算額	収入額	増減	摘 要	
収 入	繰越金	2,092,221	2,092,221	0	前年度会計より繰越
	会費収入	2,863,000	2,831,500	-31,500	@3,500×809名
	雑収入	0	30	30	利息
	収入合計	4,955,221	4,923,751	-31,470	

項 目	予算額	支出額	残額	摘 要			
支 出	運 営 費	庶 務 費	研修費	100,000	11,968	88,032	
			事務費	100,000	51,850	48,150	コピー用紙、封筒、印鑑他
			備品費	100,000	110	99,890	
			通信費	100,000	59,308	40,692	役員連絡、配布物、切手代
			行事費	500,000	84,150	415,850	学校行事(体育祭)協力費
			指導費	400,000	0	400,000	学習指導費
			渉外費	10,000	0	10,000	他校周年行事協力費
			慶弔費	50,000	20,143	29,857	会員の慶弔費、見舞い金等
			分担費	150,000	102,790	47,210	都公立学校連合会、西北地区加盟費等
			保険費	350,000	327,640	22,360	団体保険
小 計		1,860,000	657,959	1,202,041			
支 出	活 動 費	本部活動費	300,000	143,803	156,197	各会議(役員会、理事会等)	
		文化厚生活動費	400,000	270,196	129,804	PTA鑑賞会	
		広報活動費	400,000	384,558	15,442	学校・PTA行事取材、PTA会報誌「木漏れ陽」(カレンダー)発行	
		学年活動費	120,000	62,785	57,215	各学年活動費	
		卒業対策費	600,000	590,822	9,178	卒業記念品等	
		部活動支援費	100,000	107,640	-7,640	祝い金等	
		園芸部活動費	150,000	148,074	1,926	園芸資材等	
		スポーツ部活動費	100,000	53,430	46,570	体育館使用料、グラウンド使用料、保険等	
小 計		2,170,000	1,761,308	408,692			
支 出	特 別 積 立 金	災害特別積立金	0	0	0	議案書内、緊急災害特別積立金規定参照	
		周年行事積立金	150,000	150,000	0		
小 計		150,000	150,000	0			
予 備 費		775,221	0	775,221			
合 計		4,955,221	2,569,267	2,385,954			

収支決算額	4,923,751	2,569,267	2,354,484
-------	-----------	-----------	-----------

令和 5年 3月 31日

(会長) 宮谷 恵美子

(会計) 高橋 尚子 熊本 真弓

(監査) 柏木 ゆかり 佐々木 晴子

(顧問) 井戸 康文 太田代 美保 小林 征幸

P T A 特 別 会 計 (令 和 4 年 度)

周年行事積立金 ￥ 1,532,387
 緊急災害特別積立金 ￥ 1,137,256
 合 計 ￥ 2,669,643

店舗番号 5087-007 口座番号 06236919

東京都立小平西高等学校 P T A 周年行事
 P T A 会 長 宮 谷 恵 美 子 様

定期貯金通帳

三		定期貯金		自動振替をご利用の場合		3
		(明細欄)		矢印の方向にお入れください		
預入番号 振 引 日	お取引内容 種 別 区 分	期 間 約定利率 中継利率	元 金 元金 中継利率	お取引金額 継続方法 利率区分 口数	期 日 振 込 日 お 振 込 日	残 高 元 金 元 金
0294	ご継続	2年	*150,058.		07-01-24	
105-01-24	S 定期・単利	0.002	元利金		007	
	総合	0.001	12か月	子定期 10	*1,382,387.	
0301	お預り	2年	*150,000.		07-02-02	
205-02-02	S 定期・単利	0.002	元利金		007	
	総合	0.001	12か月	子定期 11	*1,532,387.	

店舗番号 5087-007 口座番号 06236920

東京都立小平西高等学校 P T A 災害基金
 P T A 会 長 宮 谷 恵 美 子 様

定期貯金通帳

三		定期貯金		自動振替をご利用の場合		1
		(明細欄)		矢印の方向にお入れください		
預入番号 振 引 日	お取引内容 種 別 区 分	期 間 約定利率 中継利率	元 金 元金 中継利率	お取引金額 継続方法 利率区分 口数	期 日 振 込 日 お 振 込 日	残 高 元 金 元 金
0060	ご継続	1年	*1,137,237.		05-03-05	
04-03-05	S 定期・単利	0.002	元利金		007	
	総合			1	*1,137,237.	
0060	ご継続	1年	*1,137,256.		06-03-05	
05-03-06	S 定期・単利	0.002	元利金		007	
05-03-05	総合			1	*1,137,256.	

令和 5 年 4 月 22 日

(会 長) 宮 谷 恵 美 子

(会 計) 高 橋 尚 子 熊 本 真 弓

(監 査) 柏 木 ゆ かり 佐 々 木 晴 子

(顧 問) 井 戸 康 文 太 田 代 美 保 小 林 征 幸

令和5年度 本部役員・監査候補一覧

	年・組	氏名
会長	3-6	三木 朋子
副会長	3-2	澤田 直美
	3-6	石坂 陽子
	2-3	伏見 順子
	2-4	佐々木 由紀子
	1-7	鈴木 孝徳
書記	2-1	秋野 春佳
	1-2	森 美和
会計	3-6	高橋 尚子
	2-1	熊本 真弓
	1-2	浅見 久美子
会計監査	2-6	北島 真由美
	2-7	千徳 由紀生
窓口	校長	西澤 博光
	副校長	太田代 美保
	経営企画室長	小林 征幸

令和5年度 活動方針(案)

1. 教員との連携を密にし、教育環境の整備・充実に努め、生徒の進路希望の実現を支援する。
2. PTA 活動及び学校の様子を会員に周知し、参加しやすい活動をめざす。
3. 研修や行事を通じ、会員相互の親睦と教養の向上を図る。

令和5年度 活動計画(案)

1. 役員会・理事会
 - PTA活動の推進及び事務処理効率の向上
 - 総会、役員会、理事会の運営と各実行委員会の発足と運営
 - 進路指導、進学指導へのサポート活動の実施
 - 学校行事支援協力(体育祭、飛翔祭等)
 - 全高P連、都高P連、西部北地区P連の大会への出席(会議、研修会、スポーツ大会等)
2. 文化厚生部
 - 飛翔祭参加
 - PTA鑑賞会
3. 広報部
 - 広報誌『木洩れ陽』を年2回発行予定
 - 学校行事、PTA活動等の取材活動、その他
4. 学年部
 - 学校行事への協力(体育祭、飛翔祭、入学式等)
 - 保護者会への協力、参加、茶話会
 - 学年親睦会の実施、その他
 - 1 学年部 学年部活動への参加、その他
 - 2 学年部 保護者の為の大学、短大、専門学校ガイダンス
学年部活動への参加、その他
 - 3 学年部 「卒業を祝う会」等の実施
学年部活動への参加、その他

令和5年度 P T A 会 計 予 算(案)

(単位:円)

	項 目	R5予算額	R4予算額	増 減	摘 要
収 入	繰越金	2,354,484	2,092,221	262,263	前年度繰越金
	会費収入	2,831,500	2,863,000	▲ 31,500	@3,500x809名
	雑収入	0	0	0	
	収入合計	5,185,984	4,955,221	230,763	

支	運 営 費	庶 務 費	研修費	100,000	100,000	0	全国大会、都高P、西北地区研修参加費、生徒への研修補助費等
			事務費	100,000	100,000	0	事務用品、用紙、インク等
			備品費	100,000	100,000	0	感染対策用品等
			通信費	100,000	100,000	0	役員連絡、配布物切手等、学校PR
			行事費	500,000	500,000	0	学校行事参加協力費
			指導費	400,000	400,000	0	学習指導費
			渉外費	10,000	10,000	0	他校周年行事協力費
			慶弔費	50,000	50,000	0	会員の慶弔費、見舞い金等
			分担費	150,000	150,000	0	都公立学校連合会、西北地区加盟費等
			保険費	350,000	350,000	0	団体保険
小 計			1,860,000	1,860,000	0		
支	出 費	活 動 費	本部活動費	300,000	300,000	0	各会議(役員会、理事会等)
			文化厚生活動費	600,000	400,000	200,000	PTA鑑賞会、文化祭講習会等
			広報活動費	400,000	400,000	0	学校、PTA行事取材、事務機器等 PTA会報誌「木漏れ陽」発行
			学年活動費	120,000	120,000	0	各学年活動費(@40,000×3=120,000)
			卒業対策費	600,000	600,000	0	卒業記念品等
			部活動支援費	200,000	100,000	100,000	祝い金等
			園芸部活動費	150,000	150,000	0	園芸資材等
			スポーツ部活動費	100,000	100,000	0	体育館使用料、グランド使用料、保険等
小 計			2,470,000	2,170,000	300,000		
支	出 費	振 興 費	災害特別積立金	0	0	0	
			周年事業積立金	150,000	150,000	0	
小 計			150,000	150,000	0		
予 備 費			705,984	775,221	69,237		
支 出 合 計			5,185,984	4,955,221	230,763		

東京都立小平西高等学校

「東京都立小平西高等学校PTA」 会則

第1章 総 則

第1条（名称、事務局）

本会は、「東京都立小平西高等学校PTA」と称し、事務局を東京都小平市小川町1-502-95におく。

第2条（目的、方針）

本会は、家庭と学校との緊密な協力のもとに、生徒の健全な心身の発達及びより良い教育環境づくりに努めると共に、本校教育の振興、会員相互の親睦と教養の向上を計ることをもって目的とし、どのような政治的、営利的活動も行わない。

第3条（事 業）

本会は、第2条の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 教育環境の整備充実に必要な活動
2. 会員相互の親睦を計り教養を高める活動
3. 関係諸団体との協力、連携活動
4. その他必要な活動

第4条（会 員）

本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校教職員をもって構成する。

第2章 本部役員、各委員及び顧問

第5条（本部役員、監査役）

本会は、下記の本部役員からなる本部役員会及び監査役を置く。その選出は総会において行う。

1. 会 長 1名(保護者)
2. 副会長 2名以上(保護者)
3. 書 記 2名以上(保護者)
4. 会 計 2名以上(保護者)
5. 監査役 2名(保護者)

第6条（専 門 部）

本会の事業を行うために下記の各部を置く。

1. 文化厚生部
2. 広報部
3. 学年部

その他、必要に応じて専門部を設置することができる。

第7条（専門部委員の選出）

本会の専門部委員の選出については、各学級から3名以上の学級委員を選び、学年部、文化厚生部及び広報部の各部いずれかに所属するものとする。

第8条（任 務）

役員、監査及び専門部の任務は下記の通りとする。

1. 会 長 会務を統括し、本会を代表する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長が職務執行不能の場合にこれを代行する。
3. 書 記 記録及び会議の招集に関する事務を司る。
4. 会 計 本会の会計を司る。
5. 監査役 本会の会計事務を監査し、総会においてこれを報告する。
6. 専門部 それぞれの部活動の企画及び運営に当たる。

第9条（顧 問）

校長、副校長、経営企画室長を本会の顧問とする。

第10条（特別顧問）

本会に、役員会の推薦により、総会の同意を得て特別顧問を置くことができる。
特別顧問は、会長または各会議の諮問に応じる。

第11条（任 期）

役員、監査役、専門部委員及び特別顧問の任期はそれぞれ1年とする。但し、再任は妨げない。

第3章 会 議

第12条（会議の種類）

本会においては下記の会議を設ける。

1. 総 会
2. 役員会
3. 理事会
4. 専門部委員会

第13条（総 会）

総会は全会員をもって構成される最高議決機関である。

1. 定期総会 毎年1回開催し、下記の項目を審議及び決定する。
 - ア) 役員を選出
 - イ) 事業報告及び収支決算の承認
 - ウ) 事業計画及び収支予算の決定
 - エ) 会則の改定に関する事項
 - オ) その他、本会の目的達成に必要な事項
2. 臨時総会
理事会が必要と認めた時、又は会員総数の3分の1以上の要求があった時には、会長がこれを召集する。
3. 総会の成立には、委任状を含めた会員過半数の承認を必要とする。

4. 総会の議決には、委任状を含めた出席者の過半数の承認を必要とする。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

第14条（役員会）

本役員会は、監査役を除く役員をもって構成し、本会の事業について企画及び調整し、その他の必要事項について審議する。

第15条（理事会）

本理事会は、本役員（監査役を除く）、文化厚生部、広報部の各部長、副部長、学年部の各学年部長及び副部長をもって構成し、会長がこれを招集する。本理事会は下記の事項を行う。

1. 役員会及び専門部より提出された議題を審議し決定する。
2. 緊急を要する事項については、総会に代わって審議し決定する。

第16条（専門部委員会）

第6条に基づく専門部委員会は、それぞれ部長及び副部長を互選すると共に下記の業務を行う。

1. 文化厚生部
会員及び生徒の教養を深め、福利厚生に関する事項について企画し運営する。
2. 広報部
情報収集に努め、会報の発刊及びその他の広報活動について企画し運営する。
3. 学年部
学校と連携し、学年及び学級に関する事項について企画し運営する。

第4章 会 計

第17条

本会議の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

第18条

本会の会費は、生徒1名につき年額3,500円と定める。但し、特別な事情がある場合には免除することができる。

第19条

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日をもって終了する。

第5章 付 則

第20条

本会で必要な施行細則の設置及び改廃については理事会で審議し決定する。

第21条

本会則は、総会において出席者の3分の2以上の承認により改正することができる。但し、改正案の提出については、予めその内容を全会員に通知しなければならない。

第 22 条

本会則は、昭和 52 年 10 月 1 日より施行する。
本会則は、昭和 55 年 5 月 24 日に一部改定する。
本会則は、昭和 59 年 5 月 19 日に一部改定する。
本会則は、平成 17 年 5 月 21 日に一部改定する。
本会則は、平成 18 年 5 月 20 日に一部改定する。
本会則は、平成 20 年 5 月 17 日に一部改定する。
本会則は、平成 21 年 5 月 16 日に一部改定する。
本会則は、平成 23 年 5 月 14 日に一部改定する。
本会則は、平成 29 年 5 月 13 日に一部改定する。
本会則は、平成 30 年 5 月 12 日に一部改定する。
本会則は、平成 31 年 5 月 11 日に一部改定する。
本会則は、令和 4 年 4 月 1 日に一部改定する。
本会則は、令和 4 年 9 月 10 日に一部改定する。

東京都立小平西高等学校PTA施行細則

〈 役員選考細則 〉

会則第 5 条に基づき、本会の役員及び監査役の候補者選考に関する細則を下記に定める。

1. 最終学年の役員若干名をもって役員選考委員会(以下、委員会と称する)を組織する。
任期は定期総会の数ヶ月前から役員の選出までとする。
2. 本委員会において候補者を選出し総会で決定する。
3. 本委員会は会員の意思を尊重し候補者を選考する。

〈 理事の選出 〉

会則第 7 条、第 15 条及び第 16 条に基づき、専門部からの理事選出についての細則を下記に定める。

1. 保護者 各部の所属を決定した後に部長及び副部長を互選する。
 - (1) 文化厚生部及び広報部 部長 1 名及び副部長 1 名以上
 - (2) 学年部 学年ごとに部長 1 名及び副部長 1 名以上
2. 教職員 担当部に窓口を置く。
 - (1) 文化厚生部 1 名
 - (2) 広報部 1 名
 - (3) 学年部 1 名

〈 出張旅費規定 〉

PTA全国大会等への出席の際に食事代等の補助を支給する。

〈 慶弔規定 〉

1. 弔事
 - (1) 会員の死亡 香料 10,000 円
 - (2) 生徒の死亡 香料 10,000 円
2. 傷病、災害、役員会で決定した場合及びその他 10,000 円以内

〈 会費 〉

会費の徴収及び還付等の事務処理については、都立高等学校における授業料の取り扱いに準じる。なお、この事務処理は、当分の間学校長に委任する。

〈 部活動支援費 〉

部活動において、優秀な成績を収めた場合、祝い金を贈る。(都大会・関東大会・全国大会、またはそれに準ずる大会)

緊急災害特別積立金規定

目 的

本積立金は、下記の費用に充てることを目的とする。

1. 防災対策資金

地震等の自然災害発生時に、本校生徒の身体及び生命の安全を計るために、緊急に必要な諸経費を充てると共に、食料、水及び寝具等を購入し備蓄する資金とする。

2. 救護活動資金

本校教職員及び生徒が山岳又は海浜等で遭難事故に遭遇した際の救護活動資金(捜索隊の編成等)とする。

支出方法

1. 本積立金はPTA役員会の決定により支出される。但し、極めて緊急を要しPTA役員会の決定を得る時間的余裕がない場合には、PTA会長、同副会長及び同顧問(校長)の協議によって仮支出を行ない、後日PTA役員会の承認を得るものとする。
2. 本積立金の支出においては、理事会及び総会に報告し承認を得るものとする。

資金計画

本積立金は、毎年度のPTA予算の特別会計とし、相当額を積み立てることを原則とするが、臨時の収入をこれに充てることもできる。

本規定による積立金の運営においては、PTA役員会がこれに当たり監査役が監査する。

規定の改廃

本規定の改廃においては、PTA役員会の提案に基づき総会にて決定する。

規定の施行

本規定においては、平成元年5月24日より施行する。

緊急災害特別積立金規定附則(平成5年5月22日より施行)

附則の趣旨

この附則においては、規定設立の精神を大切にすると共に、その運用に当たっては時代に則した活動ができるよう定める。

購入、備蓄の決定

1. 災害対策資金

食糧、水及び寝具等を購入し備蓄する決定においては、各年度の理事会で行い近隣市の災害対策を参考とする。

2. 救護活動資金

救護対象については、修学旅行、各部合宿、対外試合及び学校外活動等の役員会で必要と認めるものとする。

資金計画

資金計画の相当額においては、当面100万円を限度として積み立てることとし、支出が生じた時は計画的にこれを補充する。

PTA組織図

